

第 13 期

令和 5 年度

(令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月)

事業報告書



NPO法人

丸亀街づくり研究所

<https://www.machilabo.or.jp>

Name

第13期 令和5年度 NPO法人 丸亀街づくり研究所 事業報告書

目 次

1. 第13期 令和5年度 NPO法人 丸亀街づくり研究所 経営報告
2. 第13期 令和5年度 本部 活動報告
3. 第13期 令和5年度 人材共育委員会 活動報告
4. 第13期 令和5年度 労働環境委員会 活動報告
5. 第13期 令和5年度 広報委員会 活動報告
6. 第13期 令和5年度 まちらば基金委員会 活動報告
7. 第13期 令和5年度 若者独立塾 丸亀おひさま荘 事業報告
8. 第13期 令和5年度 アフターケア事業所 わっかっか 事業報告
9. 第13期 令和5年度 自立援助ホーム nature 事業報告
10. 第13期 令和5年度 アドボカシー事業所 ここまい 事業報告
11. 第13期 令和5年度 NPO法人 丸亀街づくり研究所 決算報告

※ レベルの評価点の見方

- | |
|--|
| 0 = 「存在しない状態」。課題や必要性を認識していない。 |
| 1 = 「初期の状態」。課題や必要性を認識しているが、場当たりの。 |
| 2 = 「反復実施」。課題解決の手順や仕組みが不十分で、個別的、部分的実施。 |
| 3 = 「定義され標準化されている状態」。課題解決の手順が確立され、実践されている。 |
| 4 = 「管理されている状態」。課題解決の手順が確立され、実践され、見直され、さらに実践されている。 |
| 5 = 「最適化されている状態」。継続した改善により最適な状態となっており、外部から高く評価されている。 |



1. 第13期 令和5年度 NPO法人 丸亀街づくり研究所 経営報告

○ 経営計画に対する総評

経営目標「社員一人ひとりのエンパワメント」について、委員会、事業所などにおいて社員一人ひとりが持っている力を発揮した一年だった。法人として一人ひとりがエンパワメントされるよう何ができたかに関しては課題があると感じる。重点目標は、各委員会で実践を行った。まちらば基金委員会を新設し、基金の適正な運用を実践した。法人新拠点構想について、土器町西の土地の契約を行った。今後、新拠点設立、社会福祉法人化できるように進めていきたいと思う。社員の退職もあったので、労働環境の整備とともに、採用計画を進めていく必要がある。経営理念の共有を深め、理念経営を進めていくためにも良い社風づくりが次年度の課題になると感じる。

大項目	小項目	レベル	評価及びレベルアップの方策
利用者	行動指針に基づいて実践する。	3	各事業所、行動指針をもとに実践をした一年だった。
業務 プロセス	人権感覚を磨き、利用者の声に心から耳を傾ける。	3	アドボカシーの新規訪問先は児童養護施設や里親家庭と広がりを見せた。スタッフのアドボカシーの理解が進むと同時に、独立性の担保のために法人内での実施は課題が残る。
	アドボカシーを中心に対象を広める。	3	
	ペーパーレス、デジタルの活用を幅を広げる。	3	ペーパーレス、デジタルの活用については本部を中心に展開した。法人の新拠点については、土器西に候補地が見つかった。社会福祉法人化も含めて、今後新拠点移転にむけて進めていく。団体との協同についてはつながりが広がっていった。
	法人の新拠点構想と候補探しを行う。	3	
	それぞれの団体や業種と連携や協働できることを模索する。	3	
学習・成長	正社員2名、パート1名を採用する。無償・有償ボランティア体制を整える。	3	採用に関しては予定通り採用することができたが、退職もあった。有償ボランティアに関しては、アドボカイトを中心に目標数の増加を図ることができた。
	それぞれの階層におけるプログラム体系化を進める。	2	
財務	人数や件数と質のバランスをとる。	3	昨年度に比べて人数や件数がながらかに増加をした。寄付金や助成金を活用をしたが、財務強化までには至っていない。
	寄付金、助成金以外での財務強化の方法を探る。	2	
良い社風	指針書の活用する機会を増やして、経営理念の共有を深める。	3	経営の理解を全員で深めていくためには、まだまだ対話が必要だと思われる。指針書をさらに活用して経営理念の共有を深めていきたい。
	経営の理解を全員で深め、社員の声を経営に反映する。	3	

2. 第13期 令和5年度 本部 活動報告

○ 活動実績

宿直室の設置、本部事務所の設置、会計ソフトの導入、勤怠管理システムの導入、ペーパーレス化、電力会社変更、ポイ活、社用車の導入、名刺作成、書類作成、おひさま荘・ナチュレの業務サポート、移転候補地探し

○ 総評

経理面で数字と向き合い続けた一年だった。法人の安定した存続と経営理念の実現のためには今後も同様に続くと思われる。働く環境面ではいくつかの改善ができたことは成果と言える。

職員の満足度は利用者の満足度に影響（比例）すると考えるため、今後もヒアリングや必要であれば見直し、改善など行えたらよいと思う。



大項目	中項目	レベル	評価及びレベルアップの方策
活動目的	施設利用者と職員に役立ち喜ばれる仕事を全力で進める	3	おひさま荘にて要望のあった宿直室の設置により職員のプライバシー保護に繋がった。本部事務所を設けたことで就業場所が確保された。
重点目標	働きやすい職場を目指して改善改革を全力で進める	3	
活動内容	【経理】財務基盤の強化を図り、適正かつ公平な支出管理を行う	4	勤怠管理システムの導入により明確な労働時間と正確な人件費の算出が可能になった。Web給与明細や書類の電子化などペーパーレス化を進めたことで利便性の向上やコスト削減、環境への配慮ができた。費用対効果を含め、総合的な視点で考え精査することで適正且つ公平な支出管理に努めた。ネットを活用した購入方法でコスパを意識した。業務中は個人車の使用をやめて社用車を使用できるように整備した。採用が進み、業務に適した人数が配置できた。新入社員へのフォロー体制を心がけて行った。包括的相談支援は実施できていない。移転地候補探しと新拠点については計画通り進み、現在のところ全て順調である。今後は補助金を確実にするために不備のないよう正確に進める。
	【人事】現場の職員と連携をとりながら採用活動を進める	3	
	【人事】人事制度の運用定着を進める	3	
	【包括的相談支援】異業種との人脈形成や情報交換を図り、利用者への支援に繋	2	
	【新拠点構想・移転候補地探し】	4	

3. 第13期 令和5年度 人材共育委員会 活動報告

○ 活動実績

1年目スタッフ研修 4名 ドリームシップ研修(同友会) 4名 笑顔のコミュニケーション研修6月、選択理論心理学研修11月 施設見学1月(恵愛学園、たなごころ)
インタビューシップ受け入れ(三木高校、高松中央高校)

○ 総評

研修のあり方に関しても今後見直ししていきたい。施設見学などで他の施設から学びを得る機会を増やす事によって、個々に抱える目標や課題解決が達成できるような研修を取り組んでいきたいと思う。

大項目	中項目	レベル	評価及びレベルアップの方策
目的	人間性を共に育む。 専門性を共に育む。	3	専門性については各事業所の研修で行っている。人間性に重点を置いて委員会活動を進めてもいいと感じる。
重点目標	人材共育の体系的プログラムを創り、実践を行う。	3	
	On-JT Off-JT	1	今まで違った目線で研修を行うこと、ソフト面で重要視をされるところで評価できる。知識を実践につなげるように進めていきたい。研修に関して継続して実施できるようにしていきたい。研修を受けての効果を振り返りがあると次回の改善にいかしていけるようにしたい。研修が終わった時点でのアンケートをとり、フィードバックをしていくようにして改善に生かしたい。 施設見学については、企画して参加者を募る方法をとってみたいと思う。
	1年目スタッフ研修	3	
	中堅・幹部スタッフ研修	2	
	法人スタッフ研修	3	

4. 第13期 令和5年度 労働環境委員会 活動報告

○ 活動実績

就業規則の見直し、歓迎・忘年会開催

○ 総 評

有休休暇、リフレッシュ休暇ができたが、取得ができているのか把握ができてなかった。また、健康診断の把握もできなかった。今年度から総務ができたことで業務がかぶる所もあるので、次年度は業務のさび分けが必要になる。

スタッフのメンタル面の課題やコロナやインフルエンザ等の感染で休暇が少なくなり困っているスタッフや、人材不足で緊迫した環境下で働くスタッフもいるので、働きやすい仕組みができればいいと思っている。また、今いるスタッフ全員長く勤務ができるように、次年度は、スタッフが楽しく働くことができるような仕組みを何か作れるようにしたいと思う。

大項目	中項目	レベル	評価及びレベルアップの方策
目的	スタッフが働きやすい環境を作る。	2	有休休暇は以前に比べると取りやすくなっているが、まだまだ不十分である。
重点目標	有休休暇の取得 人材確保をする。	2	事業所によって差がある。その事業所も業務量に対して、人材不足であるように思われる。
内 容	リフレッシュ休暇の取得	3	就業規則は毎年見直しができている。 健康診断もみんな受ける事はできている。総務が今年度できたので、総務との絡みがあり、委員会だけでは決められない事があったので、次年度は、総務と話し合っ進めていきたいと思う。
	有休休暇の取得	3	人材確保は今いるスタッフが退職や休職をせず働ける環境も考える必要もある。次年度は、休暇だけではなく、メンタル面でカウンセリングがあればいいと思う。年度途中で入社したパートスタッフへの就業規則等を配布ができていなかったりした。途中採用のパートスタッフへの細かい配慮を誰が担当するのか考えていく必要がある。
	人材確保をする。	2	また、コロナやインフルエンザでスタッフが休む際に、入社員もいないスタッフが休暇が少ない事で働きにくい環境が生まれているので今後の課題になってくる。
	就業規則の見直しをする。	4	
	健康診断を受ける。	3	

5. 第13期 令和5年度 広報委員会 活動報告

○ 活動実績

通信36・37号発行、ブログの更新

○ 総 評

昨年度より引き続き同じ人が担当していることで、通信やブログの管理などの手順が回を追うごとに慣れてきているため、整理しながら進めていくことができた。また、新しいスタッフも迎え、いろんな角度のアイデアが出てきたり、役割分担をして進められたりしたことは良かった点だと思う。ネット検索をしてHPから問い合わせがあるので適切なところへ、スムーズにつながるような仕組みにしていくことも今後検討したい。



大項目	中項目	レベル	評価及びレベルアップの方策
目的	広報を通して社会に発信し、必要な情報を届ける。	3	「ホームページ見ました」というお声はよく聞こえてくるので意義を感じている。現場業務に追われて、見直し等が遅れてのとりかかりとなっているが、通信やブログ等はスタッフに協力いただきながら予定通り進めていくことができた。
重点目標	ホームページやチラシなどの見直し・整理	3	
内容	通信発行	4	<ul style="list-style-type: none"> ・余裕をもって通信作成、ブログ等とりかかることができた。毎月持ち回りでブログが更新できているので、興味のある人は見てくれている。 ・パンフレットの更新については、完成が来年度に持ち越しとなりそう。 ・特別な日のブログを書いて更新するのもあり。 ・各事業所に広報がひとりずついると確実。 ・通信を見てくれている人の反応を聞いてみたいと思う。また、寄付者のリストに漏れの内容に気を付けたい。
	ブログ・HP運営	4	
	まちらば基金の礼状作成	1	
	パンフレットの見直し	2	

6. 第13期 令和5年度 まちらば基金委員会 活動報告

○ 活動実績

まちらば基金払込用紙の作成。パンフレット及びHPの基金紹介ページの原稿完成。まちらば基金申請書の作成。寄付金口座の管理。お礼状の送付。基金の運用。寄付プラットフォームの専用ページ作成中。

○ 総評

委員会の日程について、おひさま荘は処遇の時間からとるので、子どもの人数によっては負担を感じるがあった。開催方法、日程、分業等、より一層の工夫をして各人の負担感の調整をする必要がある。各事業所からの申請を前向きに検討し、基金を積極的に活用していきたい。パンフレット・HPの基金枠の更新や寄付プラットフォームへのリンク等、広報委員会と連携しながら基金賛同者の継続と新規獲得を目指したい。

大項目	中項目	レベル	評価及びレベルアップの方策
目的	支援を必要とする子どもの未来に寄与する。	3	基金のより良い活用方法について今後検討していく必要がある。
重点目標	基金の適正な運用	3	
内容	まちらば基金の管理と適正な運用	4	<p>【評価】基金払込用紙の内製化によりコストダウンが実現した。まちらば基金申請書を作成し運用体制の確立を図ったことで基金を活用しやすくなった。助成金については事業所単位で行っている。物品寄付については、地域の方からの継続的な寄付やクリスマスケーキの購入資金など用途指定の寄付金もあり、適切に活用した。</p> <p>【方策】寄付プラットフォームは従来の方で獲得できなかった層へのアプローチが期待でき、幅広い方々に当法人の活動を知ってもらえる機会となり得るため、パンフレットやHP、名刺にプラットフォームの二次元コードを印字するなど新システムの広報を進める。</p>
	まちらば基金申込書の見直し	3	
	基金賛同者の獲得	2	
	助成金についての業務全般	1	
	物品寄付の管理全般	4	

7. 第13期 令和5年度 若者独立塾 丸亀おひさま荘 事業報告

○ 利用実績

- ・入所：29名/年（初日在籍）実人数3名 ・一時保護：56名/年
- ・ショートステイ：118名/年（地域別内訳：高松 61名、丸亀 32名、宇多津9名、綾川7名、三豊 4名、琴平2名、観音寺2名、坂出 1名）・トワイライト：4名/年（丸亀4名）

○ 総評

今年度は新たに2名の入所者を迎えスタートした。2ヶ月後には学校、就労など様々な問題に直面した。「失敗しても大丈夫、やり直してできる、応援する」という失敗の保証をスタッフ一丸となって支援してきた。衝動性が突出しての無断外泊、自己否定に陥り行方不明、交通事故と緊急の出来事があった。スタッフ同士が信頼し協力して対応を行った。利用者の心の不安定に職員も流されそうになったり、この支援でいいのだろうか？と模索したり、待つ支援の大切さを実感した日々だった。コロナ、インフルエンザ感染が施設内で発生し広がった。発生時から感染収束までの対応にあたるスタッフの疲弊と緊張への配慮が必要だと感じる。

ショートステイは土日に希望が多くあるが1組の利用となる為、お断りをせざるを得ないケースが多くあった。ショーストステイの需要は今後も続くと思われるが、どのように受け入れ体制をしていくのか検討したい。今年度、初めて第三者評価を受審した。福祉サービスの基本、組織について、利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援の項目を一つ一つ考察した。今後の法人、事業所の課題について考えるきっかけとなった。

大項目	中項目	レベル	評価及びレベルアップの方策
事業目的	子どもが安心して過ごせる生活の中で自分を大切に、主体的に自分の人生を歩んでいく力を持つように支援することを事業の目的とする	4	子どもが生活に慣れていく中で表情が和らいでいく様子が見られた。利用している子どもの理由は様々だが分け隔てなく接することが出来ている。スタッフはそれぞれの思いと調和とを両立しながら子どもの理解を深め、支援を行ってきた。利用者の生い立ちの愛着の問題の深さから、個別の対応への欲求が大きく満足することが難しいと支援する中で感じるものがあつた。利用者の自立に向けた退所準備は自己決定したことをサポートするに徹した。環境がかわる心の不安定に丁寧に寄り添った。自分のストレスやイライラをスタッフに相談できるようになった、と利用者の声があつた。
行動指針	ひとりひとりに寄り添うためのスタッフの協力と役割分担	4	
重点目標	子どもが大切にされている気持ちを感じ、認めてもらう経験を積み重ねることで自己肯定感が少しずつ高まっていくことを目標とする。	3	
事業内容	利用に応じた目的	4	部屋数が足りない中で、子どもが落ち着いて過ごすための工夫に苦慮したが、スタッフの増員により2名体制がとれるようになり支援が細やかに出来るようになった。子どもの人数が増えた時に十分なケアは難しいことがあつた。子どもの暴言、暴力や兄弟間暴力に直面したケースがあつた。そのような中では、表面化した行動だけに着目せずに、子どもの背景や特性についての理解を深め、専門的態度で接すること、また児相との細やかな連携が重要と感じた。生活の支援では、食事、衛生、環境、健康面では細やかな支援と引き継ぎが実行出来た。環境整備で各スタッフの意識が高く、清潔な居室を確保出来ている。余暇の面ではこまめに公園に行って子どものストレス解消につながつた。学習支援は現状より工夫できる方法を検討したい。スタッフ会ではその時の問題点を相談して方向性を定め、役割分担していくことができていた。地域とのつながりは自治会清掃、行事に参加出来た。
	心の支援	3	
	生活の支援	4	
	スタッフの安定、専門性の向上	4	
	関係機関、保護者との連携、地域のつながり	4	
レベルの合計点		30	

8. 第13期 令和5年度 アフターケア事業所 わっかっか 事業報告

○ 利用実績

- ・登録者 121名（今年度20名登録）
- ・LINE 4,415件/年 電話 761件/年
- ・訪問同行 1,347件/年 来所 597件/年

○ 総評

わっかっかが開所されて6年が経つ。その月日の中で若者たちとの関わり方の変化や、若者自身が変化することや生活が向上している様子を伺える。数年前にはできなかったことや分からなかったことが、自分の力でできることに変化し、経験を積むことで世界が広がっていく。しかし、その一方で、生い立ちの中で経験してきたことが大人になっても、いくつになっても付きまとい、どこかで何かがこじれていくこともよく見聞きしてきた。その沼から抜け出すことは容易ではない。アフターケアが必要とされる理由はそこにあると感じている。

生い立ちを知っているからこそ我々に話そうと若者が思えること、若者に対して私たちが配慮できることがある。そんなに甘くない社会の中で若者たちは生きていかなければいけないからこそ、私たちにできることはわっかっかを継続させ、若者のそばに居ることだと感じている。

大項目	中項目	レベル	評価及びレベルアップの方策
事業目的	児童養護施設などの社会的養護に関わる施設を退所した方たちを対象に、自らの人生を主体的に生きることができるよう暮らしをサポートし、誰もが生きやすい社会をめざすことを事業の目的とする。	3	現時点で国や行政からの施策に見通しを持っていないが、シェルター機能を持つような次年度に向けた方策を考えている。 また、西讃地域、東讃地域については物理的な距離もあり繋がりが薄い。今後の課題である。「なにかあったらわっかっかに！」と思い連絡をしてくれる若者がいること、垣根なくおしゃべりしてくれることなど、頼ってきてくれる若者がいる事はありがたい。 常に若者を主体者としてエンパワメントできているのか、どのよう に在るべきなのかを問いながら関わってみたい。
行動指針	主体のエンパワメント	2	
重点目標	法改正に伴い、事業を見直し、わっかっかまるがめを含めた新たな可能性を見つける。	1	
事業内容	個別支援（相談支援・日常生活支援・就労支援）	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ同行するだけ、送迎するだけではなく、利用者に合わせた支援の在り方を考えさせられる。自身の生い立ちを含めてありのままの姿を受け止めることの重要性についても継続して向き合いたい。より専門の知識が必要になる困難な場面が増えた。支援者として自分のメンタルケアについても課題がある。 ・金銭管理はいつまでたっても難しい。 ・相談者が社会的養護にかかわる若者だけではなく、広く地域の中でニーズのある若者からの相談が増えた。他の支援が受けられないなど複雑な相談内容になってからわっかっかにつながってくることも多い。 ・開放日が安定的に運営できている。「疲れたときはわっかっかに行くんや」と言ってくれる。一方で固定のメンバーになり、開放日の中での人間関係が難しくなる場面もある。 ・四国でのACNの開催や外部から当事者を呼んで講演会を開催するなど外部への働きかけができた。参加者の満足度も高く、今後も開催したいと思う。 ・時間が取れず、月1回のケース会が開催できなかった。スタッフ間での情報共有や相談ができなかった。コミュニケーションをしっかりと取る時間の確保が課題である。 ・里親家庭に対して、こちらからの働きかけができていない。退所前に来所してもらうなど、つながり方が増えたことはよかった。
	居場所づくり	3	
	退所前支援	3	
	体制強化と職員の専門性・資質の向上	2	
	社会とのつながり	3	
レベルの合計点		20	

9. 第13期 令和5年度 自立援助ホーム nature 事業報告

○ 利用実績

・入所：43名/年（初日在籍）実人数6名 ・一時保護：1名/年

○ 総評

昨年度までの利用者は男子ばかりであったが、昨年度末に女子の利用者が入所したことで今年度は男子2名、女子1名でスタートした。現在は全員女子の利用者となり、賑やかな食事風景が見られている。リラックスした時間の中では辛かったことも言葉にして出してくれることもある。年度途中で退所した男子2名の支援はスムーズに行かず課題が残された結果となったが、それを振り返り改善点を考えていくことが大切であり、今後の利用者のサポートに生かしていきたい。入所時には自立支援計画を立てており、利用者の目標達成のためにまずはスモールステップを実践していくことが利用者の自信や自己肯定感を高めることに役立っていると感じている。就労先や学校、児童相談所、また福祉サービス事業所と連携を図り利用者の特性や適性を見ながら適宜情報共有して支援を継続しており、切れ目のないアフターケアを心掛けている。

また、今年度は同じ自治会内で第三者委員を委嘱し、当事業所のイベントに参加して頂き、地域の祭りや河川敷の清掃活動に参加して地域との交流を図ってきた。防災面でも再度見直ししている。今後の専門性の向上のため、今年度は第三者評価を受審し、客観的な評価を頂くことで事業所の強みや弱みを知ることができた。今後の組織や利用者への関わり方に活用していくこととしたい。

大項目	中項目	レベル	評価及びレベルアップの方策
事業目的	利用者が縁を丁寧に紡いでいき、人と想いをかよわせる経験を積み重ねることを事業の目的とする。	3	利用者に対し個別の支援を主としてスタッフ間での話し合いを持ち、より良い支援を心掛けた。利用者に関しては、生活面だけでなく、就労面、精神面でも一人一人の個性やこれまでの生活環境を理解し尊重しながら自立に向けての問題解決を図っている。入所後は基本的な生活習慣を身に付けて、安定した生活を送ることが出来るよう支援をしている。幸い利用者同士の関係性が良い距離感を保ちながら過ごせており大きいトラブルへと繋がることはなかった。
行動指針	支援のベクトルを合わせてのチームアプローチ	3	
重点目標	利用者のビジョンを共有しながらその時に必要な支援をしていく。生活支援においては、利用者に合った、納得のいく方法で生活の質が高まるようにする。生活を整えることにより心身の安定をはかる。	3	
事業内容	生活・巣立ちのための支援	3	生活習慣や金銭管理、基本的な生活スキルなどの個々に合わせた支援をすることができた。利用者への心のアプローチには不十分感があり、年度途中で退所となった利用者もいた。様々な養育背景や特性のある利用者一人一人への理解を深めていき、細やかな声掛けや担当職員と個別の振り返りを行うなどの支援を取り入れていきたい。外部機関との連携については、就労先や学校、児相を通しての家庭の情報共有してもらうなど、必要性や状況に応じて適した関係機関との連携を図ってきた。利用者の特性や社会的立場に応じた福祉等他機関との連携も続けつつ、アフターケア等も想定した退所への計画的連携支援が重要だと感じた。
	関係機関・家庭との連携	3	
	地域との繋がり	4	
	巣立ちサポート・退所者へのアフターケア	3	
	スタッフのチームワークと専門性の向上	3	
レベルの合計点		25	

10. 第13期 令和5年度 アドボカシー事業所 ここまい 事業報告

○ 利用実績

- ・一時保護所訪問：25回（意見表明支援20件）・一時保護専用施設訪問：5回
- ・亀山学園訪問：12回（意見表明支援4件） ・讃岐学園訪問：10回（意見表明支援13件）
- ・里親家庭訪問：3回
- ・アドボケイト登録数：28名

○ 総 評

訪問活動が定着し、子どもたちにもアドボケイトを知ってもらえたことや、意見表明支援を行ったこと、アドボカシーを知り活動に参加してくれる方が増えたことは成果だと言える。しかし、行政からの委託である以上、子ども主導の原則がうまくはまらない時も発生してしまっているのは大きな課題だと感じている。独立性の担保についても引き続いての課題である。アドボカシー活動においては、答えにならないことに向き合うことや、解決を迫らない力が求められ、日々アドボケイトさんと共に葛藤し悩み、議論できたことは、活動の醍醐味だと感じている。新しい仲間を迎え、活動が広がっていく中で、もう少し安定的に、もう少し革新的に活動できるように試行錯誤をしていく必要がある。

大項目	中項目	レベル	評価及びレベルアップの方策
事業目的	児童養護施設、里親、一時保護所等の児童福祉施設の入所児童を対象として、意見表明（アドボカシー）支援を行います。子どもがあげた声を適切に受け止める体制を構築し、子どもの権利が尊重され保障される社会をつ	3	事業所内だけではなく、香川県全体で今後どこまで広げていけるのか、運営の体制はどうあるべきなのかを議論し、見つけ直す必要がある。
行動指針	子どもをエンパワメントするアドボカシー活動	4	また、アドボケイトが増え、活動する先が増えたことにより、訪問活動を充実させるために来年度も話し合いながら深めていく必要がある。
重点目標	より拡充し、充実した活動ができるような体制を整える	3	
事業内容	意見形成支援・意見表明支援（個別アドボカシー）	3	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に比べて訪問先が増えた。 ・全国協議会との研修を開催することができ、多数の方に参加していただけた。それに伴いアドボケイトの増員をすることができた。 ・活動の中で見えてきたこと、感じてきたことを施設や行政に伝えていく中でシステムアドボカシーについても技術を向上させ、アドボカシーについて理解を深められるような活動にしたい。 ・研修会等にケアリーバーに参加してもらう機会を作り、アドボケイトにとって学びになった一方で、ケアリーバー自身がエンパワメントされるような機会になったか、負担感が大きくなかったか、など、慎重にならざるを得ないと感じている。 ・アドボケイトを含めたチームビルディングに関しては、安心して誰もが発言できるような環境づくりや、フォローし合える関係づくりを心掛けたい。また、質の向上に努めたい。 ・県外からの問い合わせが増え、特に四国から実習の受け入れを行うなどアドボケイトの活動が少しずつ広まってきている。
	政策提言・制度改革（システムアドボカシー）	3	
	ケアリーバー（※2）の参画	2	
	チーム強化と専門性・資質の向上	3	
	社会とのつながり、仲間づくり	3	
レベルの合計点		24	



II. 第13期 令和5年度 NPO法人 丸亀街づくり研究所 決算報告

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産	現金及び預金	75,108,536	I 流動負債	未払金	4,434,195
	未収金	8,408,399		預り金	489,645
	前払金	890,000			
	立替金	95,409			
	短期貸付金	75,000			
	流動資産合計	84,577,344			
II 固定資産				流動負債合計	4,923,840
(有形固定資産)	車両運搬具	606,145	II 固定負債		
	その他			固定負債合計	
(無形固定資産)				負債合計	4,923,840
	その他			資本金	
	固定資産合計	606,145		繰越利益剰余金	80,259,649
III 繰延資産				純資産合計	80,259,649
	資産合計	85,183,489		負債・純資産合計	85,183,489

科 目	本 部	丸亀おひさま荘	わかっか	nature	ここまい	計
措置費・委託費		31,135,427	7,006,000	34,785,771	5,000,000	77,927,198
寮費		142,600		637,200		779,800
一時保護費		2,693,580		29,776		2,723,356
短期入所費		1,596,500				1,596,500
会員費・寄付金	108,000	30,000	100,200			238,200
助成金		1,345,600	250,000	924,000	500,000	3,019,600
その他	20	151	23	360	26	580
総売上高	108,020	36,943,858	7,356,223	36,377,107	5,500,026	86,285,234
売上原価		2,116,734	289,077	1,401,332	-15,525	3,791,618
売上総利益	108,020	34,827,124	7,067,146	34,975,775	5,515,551	82,493,616
給与・賞与	3,624,048	16,024,073	7,604,838	14,597,347	9,962,456	51,812,762
法定福利費	487,028	2,084,155	661,596	2,293,992	708,470	6,235,241
地代家賃		2,348,000	849,557	2,577,120		5,774,677
水道光熱費		839,530	94,122	628,812		1,562,464
通信費	136,329	435,450	332,476	287,642	132,269	1,324,166
その他一般管理費	1,426,995	3,567,709	1,363,249	1,411,558	877,277	8,646,788
一般管理費計	5,674,400	25,298,917	10,905,838	21,796,471	11,680,472	75,356,098
営業損益	-5,566,380	9,528,207	-3,838,692	13,179,304	-6,164,921	7,137,518
雑収入	190,076	6,000	29,000			225,076
営業外収益	190,076	6,000	29,000	0	0	225,076
雑損失	9,240	9,760	525	5,488	100	25,113
営業外費用	9,240	9,760	525	5,488	100	25,113
経常損益	-5,385,544	9,524,447	-3,810,217	13,173,816	-6,165,021	7,337,481

